

県産農林水産物の放射性物質検査結果概要 (平成29年4月～平成30年3月公表分)

宮城県農林水産部食産業振興課

原子力災害特別措置法第20条第3項の規定に基づき宮城県知事に依頼された「農畜水産物等の放射性物質検査について」(平成29年3月24日付け生食発0324第2号厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長通知)に則り、県産農林水産物の放射性物質検査を実施した。

1 精密検査

(1) 目的

県の試験研究機関(古川農業試験場、水産技術総合センター)に配置したゲルマニウム半導体検出器により、定期検査(毎週定期的に実施する検査)及び確認検査(県が実施した簡易検査において精密検査の実施の目安を超過したものの検査)を実施し、全県のモニタリングを行った。

(2) 検査結果概要

県産農林水産物(穀類及び牛を除く。)4,558点(237品目)を検査した結果、基準値以下が4,537点(99.5%)、基準値超過が21点(0.5%)であった。

基準値超過の内訳は、林産物4品目21点で、農産物、畜産物(原乳)及び水産物は全て基準値以下であった。

なお、林産物については、生産管理を行っていない野生きのこや山菜類を計上しているため、基準値超過割合が高くなっている。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			ND	ND～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	91	1,381	1,381	-	-	-	1,381	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	37	944	311	507	79	26	923	14	7	-	21
			32.9	53.7	8.4	2.8	97.8	1.5	0.7	-	2.2
水産物	108	2,118	1,949	146	21	2	2,118	-	-	-	-
			92.0	6.9	1.0	0.1	100.0	-	-	-	-
合計	236	4,443	3,641	653	100	28	4,422	14	7	-	21
			81.9	14.7	2.3	0.6	99.5	0.3	0.2	-	0.5

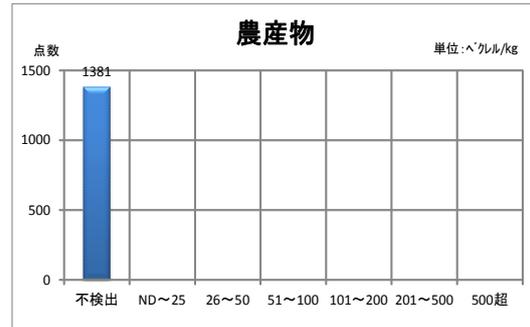
<基準値50Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			ND	ND～ 10Bq/kg	11～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	計	51～ 100Bq/kg	101～ 250Bq/kg	250Bq/kg超	計
畜産物 (原乳)	1	115	114	1	-	-	115	-	-	-	-
			99.1	0.9	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	237	4,558	3,755	654	100	28	4,537	14	7	-	21
			82.4	14.3	2.2	0.6	99.5	0.3	0.2	-	0.5

(3) 種別毎の検査結果

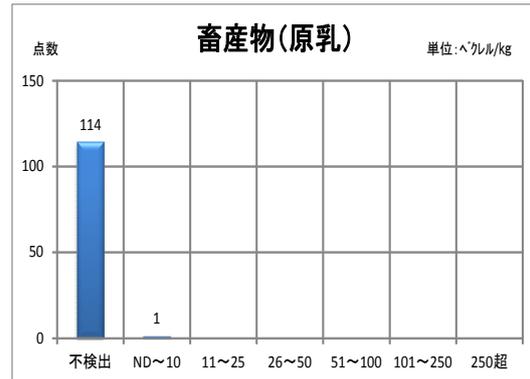
① 農産物の状況

- 1,381点（91品目）を検査
- 全て不検出（検出下限値未満）
- 穀類については、別途、出荷前検査を実施



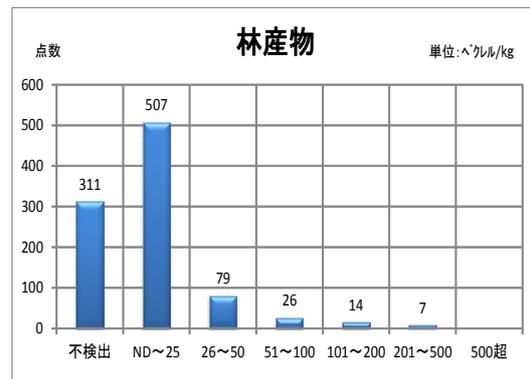
② 畜産物（原乳）の状況

- 115点（1品目）を検査
- 全て基準値以下
- 濃度別分布では、不検出が114点（全体の99.1%），10ベクレル/kg以下が1点（0.9%）
- 畜産物のうち肉用牛については、平成23年8月19日以降、別途、出荷前に全頭検査を実施



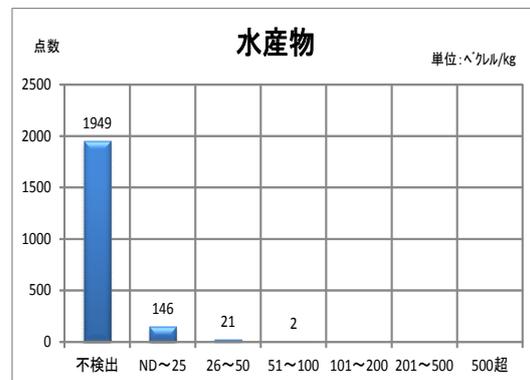
③ 林産物の状況

- 944点（37品目）を検査
- 基準値以下が923点（97.8%）
- 施設栽培のきのこ類及び山菜類については、全て基準値以下
- 基準値超過は、こしあぶら2点，くさそてつ（こごみ）1点，たけのこ17点，ちやなめつむたけ1点
- 最高値は、たけのこの450ベクレル/kg
- 濃度別分布では、不検出が311点（全体の32.9%），25ベクレル/kg以下が507点（53.7%），26~50ベクレル/kgが79点（8.4%），51~100ベクレル/kgが26点（2.8%）で、基準値超過となる101~200ベクレル/kgが14点（1.5%），201~500ベクレル/kgが7点（0.7%）



④ 水産物の状況

- 2,118点（108点）を検査
- 全て基準値以下
- 濃度別分布では、不検出が1,949点（全体の92.0%），25ベクレル/kg以下が146点（6.9%），26~50ベクレル/kgが21点（1.0%），51~100ベクレル/kgが2点（0.1%）

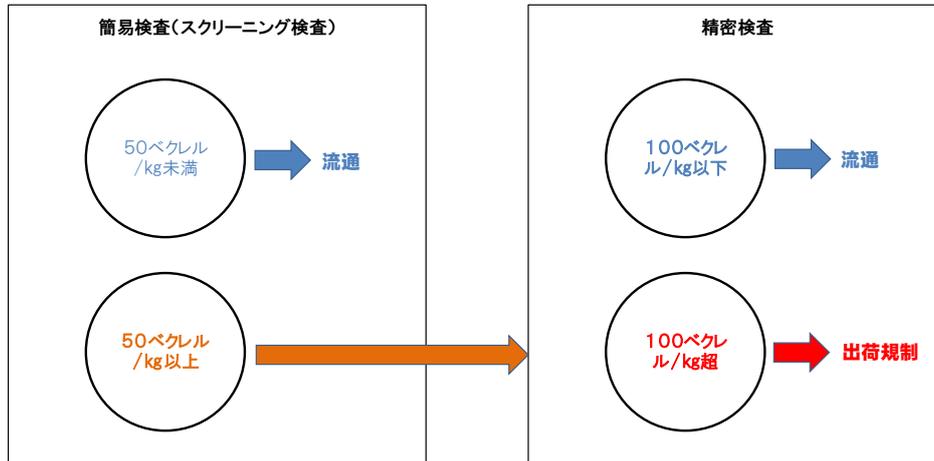


2 簡易検査（スクリーニング検査）

(1) 目的

精密検査の補完として、県の各合同庁舎等に配置したNaIシンチレーション検出器により、圏域毎のモニタリングを実施した。

なお、国の「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」の規定に基づき、検査対象は、一般食品の基準値100ベクレル/kgが適用される農産物及び林産物とした。



(2) 検査結果概要

県産農林産物769点（122品目）を検査した結果、精密検査の実施の目安である50ベクレル/kg（基準値の1/2）を超過したのは、林産物2点（2品目）で全体の割合は0.3%（林産物では2.5%）、農産物は全て精密検査の実施の目安以内であった。

【簡易検査結果】

H29.4～H30.3月分

種別	検査品目計	検査点数計	内 訳				
			精密検査の実施の目安以内		精密検査の実施の目安超過		
			点数	割合	点数	品目	
農産物	95	689	689	100.0%	0	0.0%	
林産物	27	80	78	97.5%	2	2.5%	ウワバミソウ(ミズ)(野生), ゼンマイ(野生)
計	122	769	767	99.7%	2	0.3%	